

石川県公報

平成29年5月8日
第13000号(月曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の名称の変更の届出 (厚生政策課)	1	○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室)	1
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の名称の変更の届出 (同)	1	○青少年に有害な図書等の指定 (同)	2
		○入札公告 (行政経営課)	2
		○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	4

告 示

石川県告示第243号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成29年5月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
白山市	白山市倉光二丁目1番地	新	白山市地域包括支援センター松任中央	平成29年4月1日
		旧	白山市高齢者支援センター	

石川県告示第244号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成29年5月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
白山市	白山市倉光二丁目1番地	新	白山市地域包括支援センター松任中央	平成29年4月1日
		旧	白山市高齢者支援センター	

石川県告示第245号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成29年5月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	おばちゃんの姫事 巨乳妻と変態妻なら？	新 日 本 映 像
〃	股間の純真 ポロリとつながる	オ ー ピ ー 映 画
〃	ハミ尻ダンプ姐さん キンタマ汁、積荷違反	〃
〃	性器の大実験 発電しびれ腰	〃
〃	残虐SEX 恥かしめ	東 映
〃	熟女ヴァージン 揉まれて港町	オ ー ピ ー 映 画
〃	とつてもやりたい男と女 背徳の肉体	新 東 宝 映 画
〃	痴漢女教師	東 映
〃	レンタル女子大生 肉欲延滞中	オ ー ピ ー 映 画
〃	ドッグ・イート・ドッグ (原題) DOG EAT DOG	プ レ シ デ イ オ (ア メ リ カ)

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成29年5月8日

石川県告示第246号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成29年5月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 (ナ ン バ ー)	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2017年6月号 (04333-06)	(株)エイダブリュコーポレーション 金 沢 支 社
〃	NaiNaiプレス北陸 2017年6月号 (06805-06)	電 王 堂 出 版 (株)

付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあつては雑誌ナンバーをいう。

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成29年5月8日

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成29年5月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成29年度情報化研修業務

(2) 業務内容

石川県職員等に対する情報化研修の実施業務

(3) 委託期間

契約締結の日から平成29年9月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この委託業務の入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成29年度競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 平成24年4月1日から平成29年3月31日の間に、行政機関職員向けの情報化研修に係る委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、本委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

(4) 仕様書に定める業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に係る書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成29年5月8日(月)から同月15日(月)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県総務部行政経営課情報システム室

エ 提出方法

持参により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成29年5月19日(金)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部行政経営課情報システム室

電話 076-225-1321

(2) 仕様書交付期間

平成29年5月8日(月)から同月15日(月)まで(県の休日を除く。)

(3) 仕様書交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

(1) 日時

平成29年5月29日(月)午後1時30分

(2) 場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎 13階 1312会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者のした入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成29年5月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
加賀市桑原町ホ22番1から22番3まで、23番1から23番3まで、24番1から24番3まで、25番1から25番3まで、26番1から26番3まで、27番1から27番3まで、28番1から28番3まで、30番1から30番3まで、31番1から31番3まで、32番1、32番2、32番4から32番7まで、34番4、42番1から42番4まで、44番1、44番2、45番1、45番2、46番1、46番2、47番1、47番2、48番1、48番2、49番1、49番2、50番1、50番2、52番1、52番2、54番1、56番1、57番1、58番1、62番1、62番3、62番4、71番1から71番3まで、72番1、72番2、73番1、73番2、74番1、74番2、75番1、75番2及び道路の無籍地の一部	道路 加賀市桑原町ホ54番1地先道路の無籍地の一部 緑地 加賀市桑原町ホ22番3、23番3、24番3、25番3、26番3、27番3、28番3、30番3、31番3、32番4から32番7まで、34番4、42番3、42番4、62番3、62番4、71番2、71番3、72番2、73番2、74番2及び75番2	福井県あわら市大溝一丁目8番13号 株式会社 山岸